

あなたと家族の健康を守る
特定健康診査
受診ガイドBOOK

2023
年版

データヘルス
保健事業
第Ⅱ期
実施中!!



私と家族の安心のために

特定健康診査を 毎年欠かさず受けましょう



特定健康診査(特定健診)とは?

40歳~74歳のすべての方を対象に、主に生活習慣病の発症リスクが高い「メタボリックシンドローム」に着目し、病気の予防を目的として行われる健康診断です。特定健診は国の法律によって、医療保険者が実施することが義務付けられており、ユニークループ健康保険組合では、その健診費用を一部(または全額)補助しています。また、受診者によっては特定健診の結果に基づき、必要度に応じた保健指導(特定保健指導)が行われます。

なぜ毎年受診するの? 手遅れにならないように…健康診断を受けよう!

ひとことで言うと「自分は健康だ!」と思っていても、気づかない病気が潜んでいるかもしれませんからです。生活習慣病の初期は自覚症状がないため、いつの間にか病気が体の中でじわじわと進行して、ある日突然、脳卒中や心臓病といった命にかかる病気が発症し、これまでの生活を一変させる事態に至ることも少なくありません。「昨年は異常がなかったから、今年は受けなくて大丈夫」との過信は禁物です。過去の健診結果と比べることでその異変に気づき、生活習慣の改善や重大な病気の予防に取り組むことができます。そのため、毎年受診することが大切なのです。

Contents もくじ

- 1 特定健康診査を受けましょう
- 2 Q&A
- 3-4 特定健康診査でわかること
- 5-6 特定健診4つの受診方法
- 7-8 A 集合契約医療機関による健診
- 9-10 B 個別契約医療機関による健診
- 11-12 C あまの創健の全国巡回健診
- 13-14 D 全国健康増進協議会の
巡回レディース健康診断
- 15-16 特定健康診査費用補助制度概要
- 17 がん検診費用補助制度概要
- 18 健診費用補助金請求書
- 19 がん検診結果報告書
- 20 質問票
- 21 特定健診を受診された方へ
- 22 個人情報保護について

だからおすすめ! 特定健診を受けるメリット

- その1 安価で健診が受けられます
- その2 継続して健康状態を把握できます
- その3 メタボ予備群も早期発見で、
特定保健指導が受けられます
- その4 健康な方や医療が
必要な方も情報がもらえます

こんな方はぜひ特定健診を受けましょう。



「私の健康」をつくるのは、私自身。
将来を見据えた健康づくりを始めませんか?

被保険者(従業員)の方は、会社で受診する定期健康診断の中で特定健診を同時に受診するため、その受診率は、ほぼ100%となっています。しかし、家族の方は「忙しい」「忘れてしまう」等の理由により、受診されない方が多く、当健保組合の受診率は約30%と低い状況です。自分と家族のためにも、1年に1回、必ず受診しましょう。



特定健診を受けない人の理由を聞いてみました



定期的に通院している
かかりつけ医がいる



健康には自信があり、
自己管理している

治療のための検査とは項目が異なることがあります。新たな病気の芽が潜んでいるかもしれません。健康診断で自分の体の健康状態を知る事は、病気の早期発見に繋がります。



健康診断で悪い結果が
するのが怖い



忙しくて
時間がとれない

早期発見が大切です。生活習慣病のリスクが高い人は保健師・管理栄養士といった専門家による保健指導が受けられます。改善することができるのに、何もせず病状が進行することの方が恐怖です。結果を恐れず、毎年1回は健康診断を受診しましょう。

健診にかかる時間は、およそ1時間で、長くても半日程度です。病気にかかると入院や通院に多くの時間を割かなくてはなりません。忙しい方ほど生活習慣病になりやすい傾向があるので、元気に毎日を過ごしていくためにも、健診が必要です。

皆さまの保険料抑制のために!

ユニークループ健康保険組合では、保険料の約20%を後期高齢者医療制度を支える「後期高齢者支援金」として国へ納付しています。(被保険者一人あたり約7万2千円)その納付額は「特定健診」「特定保健指導」の実施率・改善率によって加算(ペナルティ)・減算(インセンティブ)される仕組みとなっています。納付額が加算されると将来、保険料として加入者の皆さんにご負担いただくことになります。健康はもちろん、家計のためにも受診しましょう。



生活習慣病 発見に役立つ特定健康診査の詳細はP3・P4に!

健診結果をチェック！

特定健康診査で わかること



健診の結果が届いたら、メタボリックシンドロームの判定をチェックしてみましょう。今回は該当しなくても「血糖値が高めだわ」「血圧がちょっと高いかな」など、自分が【メタボ予備群】に入っているかどうかがわかるので、これから予防する上で役立ちますよ。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、以下の項目を実施します。

基本的な項目

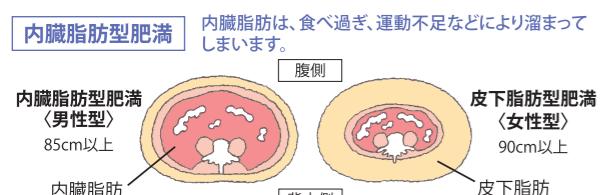
質問票(服薬歴、喫煙歴など)

理学的検査(身体診察)

1 肥満検査(身長、体重、腹囲)

【腹囲】

おへその高さで腹囲を測り、内臓脂肪の蓄積度合いを調べます。男性85cm以上、女性90cm以上は内臓脂肪型肥満に相当し、動脈硬化が進行しやすい状態。放っておくと糖尿病の合併症や脳卒中、心臓病といった命に関わる病気を引き起こしかねません。20歳の頃に比べ10cm以上ウエストが増えている人は要注意。



【BMI値】

以下の算出で体重の適正値がわかります。数値が18.5未満は低体重、25以上ある方は肥満です。
 $BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)}^2}$

2 血圧測定

収縮期血圧130mmHg以上、拡張期血圧85mmHg以上、現在高血圧と診断されている方は、動脈硬化を招きやすく、心筋梗塞や脳卒中の要因といわれています。

3 血糖検査

【空腹時血糖(BS)】

血糖値が上がると、すい臓から分泌されるインスリンが血糖値を下げようとします。このインスリンが不足したり、作用が足りないと血糖値は下がらず高血糖と判定され、この状態が長く続くと糖尿病を引き起します。

【HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)】

血液中のヘモグロビンとブドウ糖が結合したもの。過去1、2ヶ月の平均的な血糖値の状態がわかる値のため、糖尿病の診断の目安に使用されます。

4 脂質検査

【中性脂肪(トリグリセリド/TG)】

身体のエネルギー源ですが、食べ過ぎ飲み過ぎ、肥満によって数値が高くなり過ぎると糖尿病、脂肪肝を招きます。

【HDLコレステロール】

通常、善玉コレステロールは血管内の余分なコレステロールを肝臓に運び排泄・処理する働きがあり、動脈硬化を予防。数値が低いと動脈硬化、心臓病の原因になります。

【LDLコレステロール】

通常、悪玉コレステロール。全身にコレステロールを運ぶ役割がありますが、量が増え過ぎると血管の内側に付着して溜まり、動脈硬化を行ないます。

5 肝機能検査

【AST(GOT)とALT(GPT)】

ALTの多くは肝細胞に、ASTは心筋や骨格筋、肝臓に多く含まれています。いずれも肝臓の障害の程度を示すため、2つの数字を比較することで病気の種類が推測できます。数値が高ければ急性肝炎、慢性肝炎、脂肪肝、肝臓がん、アルコール性肝炎など。またAST(GOT)のみが高い場合は心筋梗塞、筋肉疾患などが疑われます。

【γ-GT(γ-GTP)】

アルコール性肝機能性障害発見の手がかりとなる検査です。数値が高いとアルコール性肝障害、慢性肝炎、胆汁うつ滞、薬剤性肝障害が疑われます。

6 腎機能検査(尿糖、尿蛋白)

【尿糖】

尿糖とは血液中のブドウ糖=血糖が尿中にもれでてきたもので、糖尿病を見つけ出す「ふるいわけ」として行われる検査です。陽性であっても必ずしも糖尿病とはいえないが、異常な場合は糖尿病ほか腎性糖尿、甲状腺機能亢進症などの疑いがあるといわれています。

【尿蛋白】

正常値内での場合、腎炎、腎硬化症、尿路系感染症、尿路結石、ネフローゼ症候群、糖尿病性腎症、膀胱炎などの疑いがあるといわれています。

健診結果を受け取ったら

要検査・要医療となった方は、必ず医療機関を受診しましょう。
また、特定保健指導の対象者となった方は指導を受けましょう。

● 昨年と比べてどう変化したか確認しましょう

- すべての方に結果に応じた健康づくりの方法や、検査や医療の必要性などの情報が提供されます。
- 生活習慣病のリスクがあると判断された方は、リスクレベルに応じて「特定保健指導」が実施されます。

● 特定保健指導とは？

- 生活習慣病のリスクがある人に向けた保健指導です。保健師や管理栄養士などの専門家のサポートやアドバイスを受けながら、生活習慣を改善します。

リスクレベルに応じて2つの支援が実施されます。

自分ひとりでは、生活習慣を変えることは難しいけれど、
サポートがあれば続けられそうね。
費用も健保組合が負担してくれるのよ！



生活習慣病の予防のために、特定保健指導の対象となったら指導を受けましょう

健保 花子さんの健診結果を判定します



以下は詳細な健診の項目

- 貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値)
- 血清クレアチニン
- 心電図
- 眼底検査

いろんなことがわかるのね

以下3つの項目のうち、
2項目以上該当の場合は
メタボリックシンドローム
(基準)該当者、
1項目該当の場合は
予備群とします。

【高血糖】

空腹時血糖値110mg/dl以上。
またはHbA1c値6.0(NGSP値)%以上

【脂質異常】

中性脂肪値150mg/dl以上かつ/
またはHDLコレステロール値40mg/dl未満

【高血圧】

収縮期血圧値130mmHg以上かつ/
または拡張期血圧値85mmHg以上

※糖尿病、高血圧症、高中性脂肪血症、低HDLコレステロール血症で薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に当てはまることがあります。

参考HP

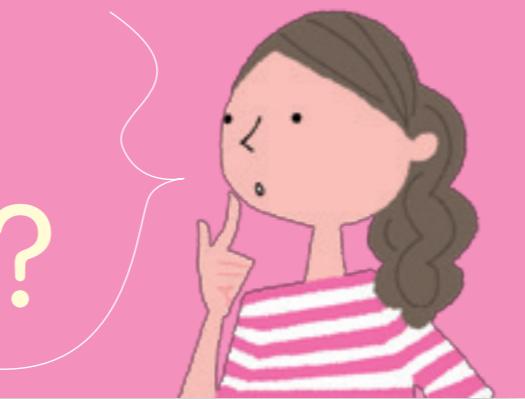
eヘルスネット(厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト)
<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/metabolic/m-01-003.html>

病院の検査の基礎知識(尿糖部分)

<http://medical-checkup.info/article/43962981.html>

特定健診4つの受診方法

どの医療機関で受診したらいいの？



男性 女性 受診券を利用します

自宅近くの医療機関で受診する



表

裏

A4の用紙に **特定健康診査の受診券** が印刷されています
有効期限は2023年12月31日(日)です

- ・受診券が特定健康診査の補助券となっており、9,000円まで補助します。
 - ・「詳細項目」を受診の場合についても、合算2,000円まで補助します。
 - ・差額発生時(9,000円又は2,000円を超えた場合)は差額分を窓口で支払います。
 - ・「がん検診」を受診できる医療機関もあります。
- 予約時にお問い合わせください。費用補助請求の手続きが必要です。
(Bの方法で受診する際は費用補助請求の必要はありません)

費用補助請求は
必要ありません。

受診券を利用せずに
受診する場合

- ・受診券が利用できない医療機関での受診や、受診券の有効期限が切れた後に受診する場合など。

P15～P20を
ご確認ください

女性のみ

受診券は不要です

全国の指定会場で受診する



アモ創健

全国健康増進協議会

特定健康診査に加えて

胃・大腸・乳腺・子宮の4つのがん検診の同時受診が可能です

(一部会場を除く)

- ・ユニークループ健康保険組合の委託業者(アモ創健・全国健康増進協議会)が全国のホテルや指定会場において実施します。
- ・健診の自己負担分は後日振込(アモ創健)、または当日窓口支払(全国健康増進協議会)となり、費用補助請求の必要はありません。

●検査の結果「**特定保健指導**」の対象者となった方には、「**特定保健指導**」のご案内をいたします。

●対象者は委託会社による「**特定保健指導**」を、自己負担なしで受けていただくことができます。

重要

店舗・本部巡回健診での
受診中止について

「店舗・本部巡回健診での受診」は、店舗従業員の人員配置変更等による業務負担軽減のため、中止しています。ご不便をおかけいたしますが、次ページよりご案内する方法で受診いただけますようお願い申し上げます。(当該店舗・本部で勤務されている被扶養者・任意継続者は除く)

4つの受診方法

A～Dの受診方法のうち1つ選択。重複して受診することはできません。

A

P7・P8

をご覧ください

健康保険組合連合会等が契約している医療機関です
ご自宅の近くで受診できます

受診券利用

男性 女性

集合契約医療機関による健診

- ・費用補助限度額を超えた自己負担分は窓口で支払います。
 - ・受診券に自宅から近い医療機関が記載されています。
 - ・掲載以外の医療機関を探す場合は、添付のQRコードから検索できます。
 - ・「がん検診」を同時に受診できる医療機関もあります。
- がん検診を受診の際は費用を全額窓口で支払い後、費用補助請求を行ってください。

B

P9・P10

をご覧ください

ユニークループ健保組合が直接契約する医療機関による健診

- ・費用補助限度額を超えた自己負担分は窓口で支払います。
- ・「がん検診」を同時に受診できる医療機関もあります。
- ・「特定健康診査」「がん検診」とともに、費用補助限度額を超えた自己負担分は窓口で支払います。費用補助請求の必要はありません。

C

P11・P12

をご覧ください

豊富なオプション検査項目が受診できます あまの創健の全国巡回健診

- ・全国の指定会場で受診します。
- ・付属の申込書以外にQRコードからもカンタンに申込みできます。
- ・豊富なオプション検査項目が受診できます。(自己負担)
(例:腹部超音波検査・骨密度検査・ピロリ菌抗体検査・卵巣がんリスク検査等)

D

P13・P14

をご覧ください

特定健康診査に加えて4つの「がん検診」が同時受診できます 全国健康増進協議会の 巡回レディース健康診断

- ・全国のホテルや指定会場で受診します。
- ・付属の申込用紙以外にインターネットからもカンタンに申込みできます。
- ・会場数が豊富です。

番外

P21

をご覧ください

当健保組合の補助を受けず、特定健診を受診した方
(受診券を利用した方・補助金申請書で特定健診の補助を受ける方は除外)

健診受診確認のため
特定健診結果の送付をお願いします。

特定健診結果を送付でクオカード500円分プレゼント

- ① P20の質問票を記入
 - ② P21の健診結果提出記入用紙を記入(検査項目も□チェック)
 - ③ 健診結果のコピー
- ①～③を費用請求用返信封筒に入れて、当健保組合まで送付

A

集合契約医療機関

B

個別契約医療機関

C

全国巡回健診

D

巡回レディース健康診断

番外

A

自宅から近い医療機関で受診できます

受診券利用

集合契約医療機関 健診ガイド 男性 女性

受診方法

健康保険組合連合会等が契約した医療機関で受診する方法です。
同時に「がん検診」を受診できる医療機関もあります。
P15~18に記載の「補助制度内容」等についてもご確認のうえ、
お申込みください。

受診券

A4サイズの用紙に印刷されています。(右ページ参照)

受診会場

A4サイズの用紙の受診券と一緒に、近隣の医療機関を記載しています。
希望の医療機関がない時は、A4サイズの用紙に添付のQRコードを読み取り検索してください。また、QRコードを読み取りできない場合は、P8の方法で検索してください。

申込方法

電話申込

希望の医療機関に電話をして「特定健康診査希望」と申し込みください。

※健診日・時間は医療機関により異なります。

※「がん検診」を同時に受診する場合は予約時に医療機関へご相談ください。

受診と持ち物

予約した医療機関で受診します。

①『特定健康診査受診券』



① 特定健康診査受診券

②『健康保険証』を

必ず持参してください。

支払方法

特定健康診査

→ 受診券を利用。差額発生時は
差額分(自己負担分)を窓口払い。

費用補助請求は
必要ありません。

同時にがん検診受診

→ 全額を窓口払い。 費用補助請求が必要です。

がん検診の 費用補助請求 の仕方

『健診費用補助金請求書』(P18)に記入の上、領収書(原本)と健診結果(コピー可)を添付して同封の費用請求用返信封筒で当健保組合まで送付ください。(詳しくはP17をご覧ください)

結果

医療機関より『健診結果』が送付されます。

特定保健指導

対象者には当健保組合より案内文を送付します。また、委託会社による保健指導を自己負担なしで受けいただくことができます。

受診券／受診会場と申込方法

A4サイズの用紙
(表面)



受診会場

近隣の医療機関が記載されています。

申込方法

記載の連絡先からお申し込みください。

QRコードからも医療機関を検索できます。



A4サイズの用紙
(裏面)



受診券

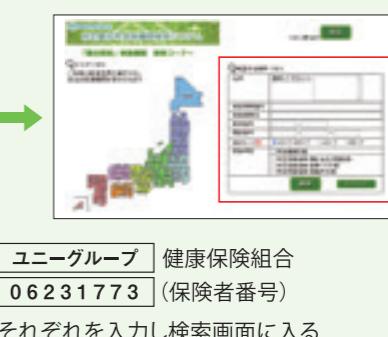
キリトリ線で切り取ってお持ちください。

有効期限は2023年12月31日までです。

QRコードが
読み取りできない場合

「特定健診等実施機関システム」と検索

[http://hoken.kenporen.or.jp/
kensin/index.htm](http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/index.htm)



住所を選ぶ
契約タイプが
Aタイプ/Bタイプに
なっているか確認
特定健康診査を選ぶ
(その他の項目は入力しない)

検索する
希望医療機関を選び
電話予約をする

B

ユニークループ健保組合が
直接契約する医療機関で受診できます

受診券利用

個別契約医療機関 健診ガイド

男性 女性

受診方法

ユニークループ健康保険組合が直接契約する医療機関で受診する方法です。健診結果も直接送付されます。
同時に「がん検診」を受診できる医療機関もあります。
健診費用補助限度額を超えた自己負担分を窓口で支払うため、費用補助請求の必要はありません。

受診券

A4サイズの用紙に印刷されています。(P8参照)

受診会場

P10の『個別契約医療機関一覧』から受診を希望する医療機関を選びます。

申込方法

電話申込

受診希望の医療機関に電話で「特定健康診査希望」と申し込んでください。
※健診曜日・時間は医療機関により異なります。
※「がん検診」を同時に受ける場合は予約時に医療機関へご相談ください。

受診と持ち物

予約した医療機関で受診します。
 ①『特定健康診査受診券』
 ②『健康保険証』を必ず持参してください。



① 特定健康診査受診券

支払方法

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 特定健康診査 | 受診券を利用。差額発生時は
差額分(自己負担分)を窓口払い。 |
| 同時にがん検診受診 | 自己負担分を窓口払い。 |

費用補助請求は
必要ありません。

結果

医療機関から『健診結果』が送付されます。

特定保健指導

対象者には当健保組合より案内文を送付します。また、委託会社による保健指導を自己負担なしで受けいただくことができます。

個別契約医療機関一覧

- ◎ すべて予約制
- ◎ 特定健康診査費用は9,000円まで、詳細項目費用は合計で2,000円まで健保組合が負担

愛知

ひまわりクリニック

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
毎週火曜日午前中は女性専用
受付時間 8:40～16:15(健診受付 変動あり) 8:30～18:00(電話受付)
予 約 先 ☎052-571-0801
健診会場 〒451-0051 名古屋市西区則武新町3-8-20

大雄会 ルーセントクリニック

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
詳しい日時については、下記へお問い合わせください
受付時間 8:30～11:00
予 約 先 0800-500-1211(フリーコール) ☎052-569-6030
健診会場 〒451-6090 名古屋市西区牛島6-1 名古屋ルーセントタワー3F

エルズメディケア名古屋 (女性専用施設)

健診曜日 火曜日～日曜日(年末年始は除く)
受付時間 8:15～12:00(健診受付) 8:30～16:30(電話受付)
予 約 先 ☎052-737-6500
健診会場 〒460-0008 名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F

名古屋東栄クリニック

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 8:15～16:00(健診受付) 8:30～17:30(電話受付)
予 約 先 ☎052-201-1111
健診会場 〒460-0008 名古屋市中区栄2-11-25

一般社団法人 オリエンタル労働衛生協会

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日・お盆及び年末年始は除く)
土曜日は第2、第3、第5がある月のみ第4営業
受付時間 8:30～10:30(午前の部) 13:00～15:00(午後の部)
予 約 先 ☎052-732-2200
健診会場 〒464-0850 名古屋市千種区今池一丁目8番4号

医療法人 山下病院健診センター

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 7:15～10:15(健診受付)
平日10:00～15:00 土曜日9:00～11:00(電話受付)
予 約 先 ☎0586-46-1520
健診会場 〒491-8531 一宮市中町一丁目3番5号

日進おりど病院

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 8:30～11:00
予 約 先 ☎0561-73-3030
健診会場 〒470-0115 日進市折戸町西田面110

半田市医師会健康管理センター

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 8:15～10:30(午前の部) 13:30～15:30(午後の部)
予 約 先 ☎0569-27-7887
健診会場 〒475-8511 半田市神田町1-1

三河安城クリニック

健診曜日 火曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 10:30～11:30(健診受付) 9:00～15:00(電話受付)
予 約 先 ☎0566-75-7515
健診会場 〒446-0037 安城市相生町14-14

B
個別契約医療機関

岡崎市医師会はるさき健診センター

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日・お盆及び年末年始は除く)
受付時間 8:00～12:20
予 約 先 ☎0120-489-545
健診会場 〒444-0827 岡崎市針崎町字春咲1-3

オリエンタル蒲郡健診センター

健診曜日 月曜日～土曜日(第1土曜日・祝日・お盆及び年末年始は除く)
受付時間 8:30～11:00(健診受付)
平日8:30～16:30 土曜日8:30～12:00(電話受付)
予 約 先 ☎0533-59-7171
健診会場 〒443-0014 蒲郡市海陽町二丁目2番地

岐阜・静岡

可児とうのう病院

健診曜日 月曜日～金曜日、土曜日(月1回)(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 適宜ご案内いたします
8:00～10:30(健診受付) 13:15～17:00(電話受付)
予 約 先 ☎0574-25-3115
健診会場 〒509-0206 可児市土田1221番地5

聖隸健康診断センター

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 健診受付: 適宜ご案内いたします
平日9:00～16:30 土曜日9:00～12:00(電話受付)
予 約 先 ☎0120-938-375
健診会場 〒430-0906 浜松市中区住吉2-35-8

聖隸予防検診センター

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 健診受付: 適宜ご案内いたします
平日9:00～16:30 土曜日9:00～12:00(電話受付)
予 約 先 ☎0120-938-375
健診会場 〒433-8105 浜松市北区三方原町3453-1

聖隸健康サポートセンター-Shizuoka

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 健診受付: 適宜ご案内いたします
平日9:00～16:30 土曜日9:00～12:00(電話受付)
予 約 先 ☎0120-283-170
健診会場 〒422-8006 静岡市駿河区曲金6-8-5-2

聖隸静岡健診クリニック

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く)
受付時間 健診受付: 適宜ご案内いたします
平日9:00～16:30 土曜日9:00～12:00(電話受付)
予 約 先 ☎0120-283-170
健診会場 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55

北陸

友愛健康医学センター

健診曜日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始は除く。不定期)
受付時間 8:30～11:00
予 約 先 ☎076-466-5544
健診会場 〒939-2741 富山市婦中町中名1554-17

C

豊富なオプション検査項目が
受診できます

受診券不要

あまの創健の 全国巡回健診

女性
のみ

受診方法

ユニークループ健康保険組合の
委託業者(あまの創健)が
全国の指定会場において健診を実施します。
『特定健康診査』と胃・大腸・乳腺・子宮の
4つの『がん検診』の同時受診が可能です。
また、自己負担で豊富なオプション検査項目の受診が可能です。

受診会場

別封の『2023年度全国巡回健診日程表』から
受診を希望する受診会場を選びます。

申込方法

①インターネット（5月19日（金）から予約できます）
②郵送のいずれかの方法でご予約ください。
「がん検診」を受診希望の場合、同時に申込み
ください。
※がん検診項目と費用を必ず確認してください。
※申込み方法の詳細は、同封の「健康診断のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ先
(株)あまの創健
052-930-8071
午前9時～午後4時まで
※日曜・祝日は除く

受診と持ち物

希望した受診会場で受診します。
①『Tシャツ』②『受診票と受付時間票』（予約後送付）を必ずご持参ください。「がん検診」の大腸がんを申込んだ場合は、「採取容器」が送付され
ますのでご持参ください。

支払方法

当日支払いはありません。

同時にがん検診を受診	自己負担分の振込み用紙 が届きます。期日までにお 振り込みください。
オプション検査項目を受診	費用補助請求は 必要ありません。

結果

約1カ月後、健診業者より結果が自宅に送付されます。

特定保健指導

対象者には(株)あまの創健より案内文を送付します。
また、保健指導を自己負担なしで受けさせていただくことができます。

全国巡回健診の流れ

STEP1

健診会場を選んで、予約をする

「2023年度全国巡回健診日程表」をご覧いただき、
ご都合の良い会場をお選びください。インターネット
(パソコン、スマートフォン)か申込書のいずれかの
方法よりご予約ください。



STEP2

受診のご案内

受診日の1週間前までに
下記の書類等を送付いたします。
【送付物】
・受付時間表 ・受診表
・検体容器
・受診についてのご注意
・健診会場地図など

STEP3

健康診断当日

受付時間票のお時間に、
必要書類、検体容器をご
持参のうえ、健診会場へ
お越しください。また受
診票はすべての記入を済
ませて会場へお越しくだ
さい。

STEP4

健診結果を受け取る

健診受診日から約1カ月後
に、健診結果をご自宅に
郵送いたします。健診結果
報告書の中に「結果の推移グラフ」が記載さ
れています。続けて受診
されている方は経年的な
変化を確認できます。

WEB予約で簡単に申込みできます

簡単にWEB予約ができます。申込書下のQRコードを
読み取ることで、予約ができます。スマートフォン、タブ
レットをお持ちの方は是非お試しください。



※QRコードが読み取れない場合は、同封の「健康診断
のご案内」をご覧ください。

申込締切

各会場、健診日の1カ月前

※ご希望に添えない場合もあります。お早めに申込みください。

マンモグラフィー検査・
子宮頸部がん医師
直接採取検査について

乳がん検査(フィルムマンモ)と子宮頸部がん検査(医師採取)が
実施できる会場もあります。

詳細は、日程表またはWEBサイト(健向Navi)をご確認ください。

【オプション検査項目】※下記項目は自己負担となり、健保組合補助はありません。

- ・腹部超音波
- ・骨密度測定
- ・肝炎検査(B型・C型)
- ・アレルギー検査(卵白+ミルク+蕎麦)
- ・甲状腺検査(FT4+TSH)
- ・ペプシノーゲン検査
- ・ピロリ菌抗体検査
- ・シスタチンC検査
- ・NT-proBNP検査
- ・腫瘍マーカー(AFP・CEA・CA19-9・SCC)
- ・卵巣がんリスク検査(CA125+HE4)
- ・関節リウマチ検査(MMP-3)

C

全国巡回健診

D

特定健康診査に加えて
4つの「がん検診」が同時受診できます

受診券不要

全国健康増進協議会の巡回レディース健康診断

女性
のみ

受 診 方 法

ユニークループ健康保険組合の委託事業者(全国健康増進協議会)が全国のホテルや指定会場において健診を実施します。『特定健康診査』と胃・大腸・乳腺・子宮の4つの『がん検診』の同時受診が可能です。

受診会場

別冊の『2023年度巡回レディース健康診断のご案内』に記載の『受診会場リスト』から、希望する受診会場を選びます。

申込方法

①インターネット ②郵送のいずれかの方法でご予約ください。
最終申込期限は、**12月20日(水)**までです。
「がん検診(オプション項目)」を受診希望の方は、同時にご申込みください。
※がん検診の項目と費用を必ず確認してください。

受診と持ち物

予約した会場で受診します。
全国健康増進協議会より送付された案内をよく読み、手荷物入れ等が必要な場合はご用意ください。
問診票(受診票)と大腸容器(申込者のみ)を忘れずに持参してください。

支払方法

同時にがん検診受診 → 自己負担分を当日受付でお支払いください。
費用補助請求は必要ありません。

結 果

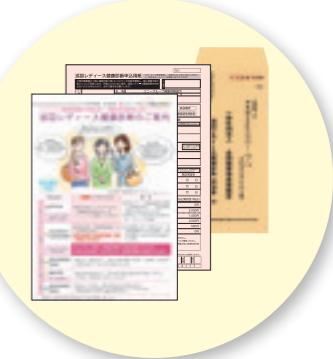
約1カ月後、全国健康増進協議会より結果が自宅に送付されます。

特定保健指導

対象者には当健保組合より案内文を送付します。また、委託会社による保健指導を自己負担なしで受けいただくことができます。

巡回レディース健康診断 お申込み方法

「巡回レディース健康診断のご案内」冊子から健診会場を選択



1 インターネットでのお申込み

健康診断予約サイト(<https://www.zenkenkyo-yoyaku.net/mn>)にアクセスし、「健康診断のお申込み」をクリックして開始。

※「2023年度巡回レディース健康診断のご案内」冊子「1」ページをご確認ください。

ユーザーIDとパスワードを入力してログイン

「健康診断のお申込み」をクリックし、情報を入力します

2 郵送でのお申込み

「巡回レディース健康診断申込用紙」に必要事項を記入のうえ、同封されています「巡回レディース健康診断 担当者行」封筒にて送付。

ご家族の方は「被扶養者」に○をつけてください。

被保険者が勤務している会社名をご記入ください。

できるだけ第3希望までご記入ください。

受診希望欄に○をつけてください。

巡回レディース健康診断

特定健康診査費用補助制度概要

1. 補助制度内容

◎ 健診内容について

◆ 「特定健康診査」「特定健康診査の詳細項目」は検査項目が定められています。(下記参照)

- ・検査項目は厚生労働省によって定められており、対象検査項目以外は全額自己負担となります。
- ・また、貧血検査等の詳細項目は医師が必要と判断した場合に検査が行われます。
- ・原則、人間ドックの補助は行っていないため「特定健康診査」でお申込みください。人間ドックは検査項目を全て含んだコース料金で設定されていることが多いため、項目ごとの料金が設定されておらず、費用補助請求ができない場合があります。ご注意ください。

① 基本健診

検査項目	対象者	検査内容	補助限度額
特定健康診査	40歳以上	身長・体重・腹囲・血圧・AST・ALT・γ-GT・中性脂肪・HDL-c・LDL-c・空腹時血糖(HbA1c)・尿検査	9,000円まで

② 詳細項目(医師が必要と認めた検査)

検査項目		補助限度額
貧血検査	ヘマトクリット値	合算2,000円まで
	血色素測定(Hb)	
	赤血球数(RBC)	
腎機能検査	血清クレアチニン	
心電図検査	12誘導のもの	
眼底検査		

※30~39歳の方…「特定健康診査」は40歳からの健診となります。同じ検査内容であれば、費用補助を受けることができます。

◎ 「特定健康診査」受診券について A・B(P7~P10)の受診方法で使用できます。

◆ 受診券が①基本健診と②詳細項目の費用補助券となっており、健診費用の請求をする必要はありません。

- ・医療機関の窓口へ提出し、①・②それぞれの補助限度額を超えた場合に、その差額を支払います。(自己負担)

◆ 受診券有効期限 2023年12月31日(日)まで

- ・有効期限を過ぎた受診券の使用はできません。有効期限を過ぎた後に「特定健康診査」を受診する場合は、一旦、全額を窓口で支払い、費用補助請求を行ってください。P16「2.健診費用の請求について」をご覧ください。

◆ 受診券を紛失の際は、当健保組合までご連絡ください。



裏

2. 健診費用の請求について (次の場合に費用の請求ができます。)

- 特定健康診査の受診券の有効期限が過ぎてしまった場合
- 受診券が使用できない医療機関で健診を受ける場合



① 費用の請求は

- ① P18の「健診費用補助金請求書」を記入
- ② 領収書(原本)

領収書とともに、明細も添付してください。

- ・領収書は原本を送付してください。返却できません。
- ・複数の検査を受診の場合は、それぞれの検査項目ごとの料金がわかるよう、明細を添付してください。
- ・明細の発行がない場合は病院に問い合わせ、それぞれの料金の記入をお願いしてください。

検査項目の料金が不明の場合は、費用補助を行うことはできません。

- ③ 特定健康診査の結果(コピー可)

- ④ P20の質問票を記入

- ①~④を同封の費用請求用返信封筒に入れ、当健保組合まで送付してください。
後日費用補助額をご指定いただいた口座へ振込みます。

② がん検診と併せてご請求いただいてもかまいません。

③ 請求期限 2024年3月15日(金)必着

- ・医療機関によっては、健診結果がお手元に届くまでに日数がかかる場合があります。
早目の受診・費用補助請求をお願いします。

④ 全額を窓口で支払い、費用補助請求を行ってください。

健康保険証を使用した検査は、費用補助はできません。

- ※保険証を使用して支払いをした場合、その検査料金の7割を健保組合が保険給付(負担)することとなります。
すでに保険給付を行った検査に対して追加で補助を行うことはできません。

3. その他

◆ 自治体で受診した健診も補助の対象となります。

- ・各自治体で行われる「特定健康診査」「がん検診」も費用補助の対象となります。
自治体の健診と当健保組合の費用補助制度を組み合わせることによって、自己負担額を抑えることができます。

◆ 健診結果の送付をお願いします。

- ・各自治体にて無料で受診し、当健保組合へ費用補助請求をする必要がない場合にも、健診結果を当健保組合まで送付してください。(P21参照)
「特定健康診査」の受診状況等を把握し、国への報告に役立てます。

自治体の
ワンコイン(500円)
検査も対象になるよ。



がん検診費用補助制度概要

下記のがん検診の費用補助をしています。

年齢や限度額などの条件がありますので、よく読んで受診しましょう。

1. 補助制度内容

① がん検診

検査項目	対象者	補助限度額
胃がん検診	35歳以上	7,000円まで
大腸がん検診	35歳以上	1,500円まで

検査項目	対象者	補助限度額
乳がん検診	35歳以上	5,000円まで
子宮がん検診	20歳以上	3,500円まで

2. 健診費用の請求について

① 医療機関へご自身で予約し、検診を受けてください。

② 費用の請求は

① P18の「健診費用補助金請求書」を記入

② 領収書(原本)

領収書とともに、明細も添付してください。

・領収書は原本を送付してください。返却できません。

・複数の検査を受診の場合は、それぞれの検査項目ごとの料金がわかるよう、明細を添付してください。

・明細の発行がない場合は病院に問い合わせ、それぞれの料金の記入をお願いしてください。

検査项目的料金が不明の場合は、費用補助を行うことはできません。

③ がん検診の結果(コピー可)

※検診結果を口頭にて受けた場合は、P19「がん検診結果報告書」を添付してください。

①～③を同封の費用請求用返信封筒に入れ、当健保組合まで送付してください。

後日費用補助額を指定いただいた口座へ振込みます。

③ 請求期限 2024年3月15日(金)必着

・医療機関によっては、健診結果がお手元に届くまでに日数がかかる場合があります。

お早目の受診・費用補助請求をお願いします。

④ 全額を窓口で支払い、費用補助請求を行ってください。

健康保険証を使用した検査は、費用補助はできません。

※保険証を使用して支払いをした場合、その検査料金の7割を健保組合が保険給付(負担)することとなります。

すでに保険給付を行った検査に対して追加で補助を行うことはできません。

3. その他

◆ 自治体で受診した健診も補助の対象となります。

・各自治体で行われる「特定健康診査」「がん検診」も費用補助の対象となります。

自治体の健診と当健保組合の費用補助制度を組み合わせることによって、自己負担額を抑えることができます。

◆ 対象者は、4/1～翌年3/31までに対象年齢に該当する方です。

例】 1988年4月1日生まれの方から1989年3月31日生まれの方まで、2023年度は35歳となります。

検診日に、35歳になっていなければなりません。

◆ 家族とは、ユニークループ健康保険組合の健康保険証が発行されている方です。

切り取り線

健診費用補助金請求書

常務理事	事務長	担当者

被保険者氏名 _____

支給決定額 _____

健康保険証記号番号 _____

社員番号 _____

勤務店(所属)※1 _____

※1「補助支給決定通知書」を送付するため、拠点店舗・事務所・部署・MD等、詳しく記入してください。

連絡先電話番号(自宅または携帯電話) _____

下記のとおり受検しましたので健診費用を請求します。

西暦 年 月 日

ユニークループ健康保険組合殿

1. 検査を受けた日

西暦 年 月 日

フリガナ

2. 検査を受けた者の氏名

西暦 年 月 日

3. 検査を受けた者の生年月日

西暦 年 月 日(歳)

4. 被保険者との続柄

西暦 年 月 日

5. 補助金請求項目(該当項目に○をつけてください)

	特定健康診査(受診券未使用)		特定健康診査詳細項目※2 (受診券未使用)
	胃がん検診		大腸がん検診
	乳がん検診		子宮がん検診

※2 医師が必要と判断した場合に検査が行われます。
①貧血検査(ヘマトクリット値・血色素判定(Hb)・赤血球数(RBC))
②腎機能検査(血清クレアチニン)
③心電図(12誘導のもの)
④眼底検査

6. 被保険者名義の振込口座

銀行	信金	支店
普・貯・その他	フリガナ	
口座番号 No. _____	名義 _____	

お願い

①この請求書には、必ず領収書の原本と健診結果(コピー可)を添付してください。
②複数回に分けて請求する場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。
③同時に同一医療機関で複数の検査を受けた場合、領収書に各検査毎の費用の明細を必ず
書いてもらってください。各検査毎の費用が明記されていない場合は、お支払い致し兼ねます。

がん検診結果報告書

医師より口頭でがん検診結果(胃・大腸・乳腺・子宮)の報告を受けた方は、「がん検診結果報告書」の提出をお願いします。

ご自分で記入のうえ、健診費用補助金請求書とともに送付ください。検診結果の文書を添付した場合、この用紙は必要ありません。

西暦 年 月 日

必ず 記入 く だ さい	健康保険証記号番号	被保険者名	
	受診者名	続柄	性別

【胃がん検診】		【大腸がん検診】	
1. 検診日	西暦 年 月 日	1. 検診日	西暦 年 月 日
2. 検診機関名	[]	2. 検診機関名	[]
3. 検診結果	異常あり	異常あり	異常なし
4. 医師からのコメント	[]		

【乳腺検診】		【子宮がん検診】	
1. 検診日	西暦 年 月 日	1. 検診日	西暦 年 月 日
2. 検診機関名	[]	2. 検診機関名	[]
3. 検診結果	異常あり	異常あり	異常なし
4. 医師からのコメント	[]		

健康保険組合へ伝えたいことがあれば記入してください。

健保受付印

切り取り線

質問票

記入者 氏名	被保険者 氏名	保険証 記号・番号
質問項目		回答
回答欄		
1-3 現在、a～cの薬を服用していますか。		
1	a. 血圧を下げる薬	① はい ② いいえ
2	b. インスリン注射又は血糖を下げる薬	① はい ② いいえ
3	c. コレステロールを下げる薬	① はい ② いいえ
4	医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	① はい ② いいえ
5	医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	① はい ② いいえ
6	医師から、慢性の腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析)を受けたことがありますか。	① はい ② いいえ
7	医師から、貧血といわれたことがある。	① はい ② いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っている。 (「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月も吸っている者)	① はい ② いいえ
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	① はい ② いいえ
10	1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。	① はい ② いいえ
11	日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している。	① はい ② いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	① はい ② いいえ
13	食事をかんで食べるときの状態はどれに当てはまりますか。 ① なんでもかんで食べることができる ② 齒や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある ③ ほとんどかない	
14	人と比較して食べる速度が速い。	① 速い ② 普通 ③ 遅い
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。	① はい ② いいえ
16	朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。	① 毎日 ② 時々 ③ ほとんど摂取しない
17	朝食を抜くことが週に3回以上ある。	① はい ② いいえ
18	お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度	① 毎日 ② 時々 ③ ほとんど飲まない
19	飲酒日の1日当りの飲酒量 清酒1合(180ml)の目安: ビール中瓶1本(約500ml)、焼酎35度(80ml)、 ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)	① 1合未満(飲めない場合も含む) ② 1~2合未満 ③ 2~3合未満 ④ 3合以上
20	睡眠で休養が十分とれている。	① はい ② いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか。	① 改善するつもりはない ② 改善するつもり(概ね6ヶ月以内) ③ 近いうち(概ね1ヶ月以内)改善するつもりであり、少しづつ始めている ④ 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) ⑤ 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)
22	生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか。	① はい ② いいえ

※回答欄に、回答する該当番号を記入してください。※全ての項目について回答してください。

質問票

番外

当健保組合の費用補助を受けず 特定健診を受診された方へ

〈自治体の健診やユニー(株)、UDリテール(株)以外の会社での健診など〉

下記の健診結果提出記入用紙と健診結果項目に☑点していただき、P20の質問票を記入の上、このページを切り離して健診結果のコピーと共に、費用請求用返信封筒に同封し当健保組合まで送付してください。送つていただいた方(必要項目が全て記入され、結果提供された方)に、クオカード500円分プレゼントいたします。

但し、自費で受診した場合は、領収書と健診結果、P18の健診費用補助金請求書とP20の質問票を当健保組合まで返送していただければ、費用補助を受けられます。その場合のクオカード進呈はございません。

当健保組合の費用補助を受けず、 パート先や個人等で健康診断を受診した方は記入してください

- 費用請求用返信封筒へ右記書類を
同封し、ご郵送ください 本紙 健診結果のコピー P20の質問票

健診結果提出記入用紙

記入日 20 年 月 日	記号	番号
保険証記号・番号		
フリガナ 氏名	被保険者との続柄	
生年月日 (西暦) 年 月 日	年齢 歳	性別 男・女
電話番号		
フリガナ 住所	都道府県	市区町村
受診した 医療機関名	健診受診日 20 年 月 日	



お手元の健診結果に以下の項目が含まれているか、ご確認ください。
(この項目すべてに該当する健診結果に限ります)

- | | | | |
|---|------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 身長 | <input type="checkbox"/> 腹囲 | <input type="checkbox"/> 中性脂肪 | <input type="checkbox"/> AST(GOT) |
| <input type="checkbox"/> 体重 | <input type="checkbox"/> 尿糖 | <input type="checkbox"/> HDLコレステロール | <input type="checkbox"/> ALT(GPT) |
| <input type="checkbox"/> BMI | <input type="checkbox"/> 尿蛋白 | <input type="checkbox"/> LDLコレステロール | <input type="checkbox"/> γ-GT (γ-GTP) |
| <input type="checkbox"/> 空腹時血糖または HbA1c | | | |

提出締切 2024年1月31日(水)必着

P20の質問票もご記入ください。

切り取り線

個人情報保護について

健保組合では、加入者より直接取得した個人に関する情報を適切に管理・保護するために、以下の個人情報保護ポリシーを制定し、加入者の健康増進を推進しています。
また、「個人情報保護ポリシー」、「利用目的」、「個人情報の共同利用の取扱いについて」及び、「個人情報の第三者への提供について」は、以下のようになっています。

プライバシーポリシー

- 当健保組合は、取得した加入者の個人情報について、適切な安全措置を講じることにより、加入者の個人情報の漏えい、紛失、破損又は加入者の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。
- 当健保組合は、加入者からご提供いただいた個人情報を、加入者の健康の保持・増進など加入者にとって有益と思われる目的のためのみに使用いたします。また、個人番号については、番号法で定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。
- 当健保組合は、あらかじめ加入者の事前の同意を得た場合を除き、加入者の個人情報を第三者に提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報(以下「特定個人情報」という。)については、本人の同意有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き、提供致しません。ただし、特定個人情報でない個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)第27条第1項各号に該当する場合は、加入者の事前の同意を得ることなく、加入者の個人情報を第三者に提供することができます。
- 当健保組合は、職員に対し個人情報保護に関する教育啓蒙活動を実施するほか、管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。
- 当健保組合の業務委託する場合については、より個人情報の保護に配慮したものに見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに、契約書の内容についてもより個人情報の保護に配慮したものとします。
- 加入者が、加入者の個人情報の照会、修正等を希望される場合、当健保組合担当窓口までご連絡いただければ、合理的な範囲でスムーズに応対させていただきます。
- 当健保組合は、加入者の個人情報の取扱いに関する法令その他の規範を遵守するとともに、個人情報保護ポリシーの内容を継続的に見直し、改善に努めます。

個人情報の利用目的

- 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的
【健保組合等の内部での利用に係る事例】
・被保険者資格の確認、被扶養者の認定並びに健康保険被保険者証の発行管理
・保険給付及び付加給付の実施
・番号法に定める利用事務
【他の事業者等への情報提供を伴う事例】
・高額療養費及び一部負担還元金等の自動払いにおける給与口座(事業主)への支払い
・給付に関する各種申請書等の事業所経由での提出
・療養費(柔整)にかかる調査・支払のための外部委託
・海外療養費に係る翻訳のための外部委託
・第三者行為に係る損害保険会社等への求償
・健保連の高額医療給付の共同事業
・市町村等への加入者資格の回答
・番号法に定める情報連携
・被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託
- 保険料の徴収等に必要な利用目的
【健保組合等の内部での利用に係る事例】
・標準報酬月額及び標準賞与額の把握
・健康保険料、介護保険料、調整保険料の徴収
・介護保険料の徴収のための事業所への扶養データの提供
- 保険事業に必要な利用目的
【健保組合等の内部での利用に係る事例】
・健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談、体育運動事業
・特定健診、保健指導の実施
【他の事業者等への情報提供を伴う事例】
・特定健診、保健指導の実施状況管理及び国への報告
・保健指導、健康相談に係る産業医への委託
・医療機関・健診機関等への健診の委託
・医療機関受診状況の事業者への提供

当組合が事業主と共同利用する趣旨等は以下のとおりです。

「健康診査事業の共同実施」

- ユニークループ健康保険組合に加入する各事業会社との健康診査事業の共同実施について

当組合では、被保険者(従業員)の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、ユニークループ健康保険組合に加入する各事業会社とともに、健康診査事業を共同実施しています。

個人情報に関する問合せ先 〒492-8680 愛知県稻沢市天池五反田町1番地 ユニークループ健康保険組合 TEL 0587-24-8271

2)共同利用する個人データ項目について
①健診項目及び健診結果

内科診療	問診と聽打診、既往歴および業務歴の調査、自覚症状および他覚症状の有無の検査
身体計測	身長、体重、腹囲(35歳、40歳以上)、BMI
視力・聴力検査	会話法あるいはオージオメーター
胸部X線	収縮期・拡張期
血圧測定	蛋白、糖、潜血、ウロビリノーゲン
心電図検査	AST、ALT、γ-GT
尿検査	尿素窒素、クレアチニン
肝機能検査	尿酸
腎機能検査	血清トリグリセラード(中性脂肪)、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール
血中脂質検査	血糖検査(糖代謝) 空腹時血糖・尿、HbA1c
血糖検査(貧血検査)	白血球、赤血球、血色素量、Ht、血小板
血液検査等	上記検査等通知のほか、各項目の判定結果、総合判定・指導事項
胃・大腸・乳腺検査	※赤字部分は、労働安全衛生法に定める健診項目(法定健診)

3)健診データを共同利用する者の範囲について

- ユニークループ健康保険組合に加入する各事業会社
人事・労務担当
- ユニークループ健康保険組合
保健事業担当、事務長、常務理事

4)健診データを共同利用する者の利用目的について

- ユニークループ健康保険組合に加入する各事業会社の人事・労務担当においては、労働安全衛生法の目的に沿って、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促します。また、職場だけでなく、労働者が健康な日常生活を送るために、ユニークループ健康保険組合とともに、健康の保持・増進等に努めます。

(具体的な健診データの利用)

- 人事・労務担当部署にデータ保存し、会社産業医の判定と指示にしたがって、会社保健師等による健康相談、保健指導等に利用します。

・ユニークループ健康保険組合においては、健康保険法第150条の趣旨に則り、ユニークループ健康保険組合に加入する各事業会社の人事・労務担当とともに、被保険者の健康の保持・増進に努めます。

(具体的な健診データの利用)

- 健保組合にデータ保存します。また、メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を対象に、特定健診データを基に階層化し、特定健診指導に利用します。

5)健診データの管理責任者名(もしくは名称)について

- ユニークループ健康保険組合に加入する各事業会社
人事・労務担当部長
- ユニークループ健康保険組合 常務理事

個人情報の第三者への提供について

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。ユニークループ健康保険組合に加入する各事業会社が行なう定期健康診査そして、ユニークループ健康保険組合が行なうがん検診において共同実施し、健診データを共同利用しております。

しがたって、法律で求められている①共同利用の旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者名もしくは名称について、次のように公表いたします。

当組合が事業主と共同利用する趣旨等は以下のとおりです。

「健康診査事業の共同実施」

- ユニークループ健康保険組合に加入する各事業会社との健康診査事業の共同実施について

当組合では、被保険者(従業員)の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、ユニークループ健康保険組合に加入する各事業会社とともに、健康診査事業を共同実施しています。

ユニークグループ健康保険組合では 「健康“おせっかい”プロジェクト」 を続けます

データヘルス計画「健康“おせっかい”プロジェクト」では、従業員とそのご家族のみなさまの健康保持・増進をキーワードに、主に3つの取り組みを行っています。



おせっかい1

ジェネリック医薬品の
推奨

おせっかい2

重症化予防

おせっかい3

健康づくりへの
サポート

ジェネリック医薬品の数量シェア80%以上（厚生労働省の目標値）を達成しています。これによって削減できた薬剤費は、健康増進のための保健事業を通じてみなさまに還元しています。

糖尿病性腎症、健診異常値放置、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、重複服薬者、歯科疾患に関する重症化予防に取り組みます。医療機関の受診や健康指導が必要だと判断した方へは、健康指導への参加をお願いし、実施しています。

当健保組合で医療費のかかっている主な病気に焦点をあて、その病気を少しでも減らしていくためのサポートをしています。手あらいがいはみがきキャンペーン、禁煙対策キャンペーン、減量対策キャンペーン、特定健診受診の推奨などを実施しています。

ユニークグループ健康保険組合のデータヘルス8事業

- ジェネリック医薬品の差額通知
- 健診異常値放置者への受診勧奨
- 糖尿病性腎症の重病化予防
- 特定健診の受診勧奨
- 呼吸器系疾患対策
- 歯科医療費対策
- 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の早期発見
- 重複服薬者への受診行動適正化指導

データヘルス計画とは

医療費データや健診情報などのデータ分析に基づき、計画→実施→評価→改善というPDCAサイクルによって、健保事業を効果的・効率的に実施するものです。各種データを活用することで、従業員とそのご家族が健康保持・増進、予防に取り組めるように働きかける仕組みづくりといえます。これによって医療費の適正化などの効果も期待されています。

